

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名

グループ エコライフ

所在地	〒901-2121 沖縄県浦添市内間 4-13-8 TEL:098-877-6620 FAX:098-877-6620 E-mail: onewest@nirai.ne.jp		
ホームページ			
設立年月	昭和61年 4 月 *認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	西江 重信	担当者	西江 重信
組織	スタッフ 3名 (内専従 1名) 個人会員 60名 ; 法人会員 2名 ; その他会員(賛助会員等) 0名		
設立の経緯	昭和61年4月 プランエコライフを組織。廃食油を原料として石けんづくりに取り組むが、上質石けんが作れず活動を一時棚上げ、主宰の個人活動期。平成4年7月 組織をグループエコライフに改め活動を再開。以降「運動から活動へ」を掲げ、環境保全・再生活動・啓発活動に取り組む。平成8年以降 十数年来訴え続けてきた総合的な環境学習センターを設置運営すべく取り組む。		
団体の目的	地球環境の保全・再生活動を通して自己の社会性を高め、地域社会の新たな精神文化の構築に寄与する。 限りある資源を大切に使い、環境保全の生活実践を心がけ、かけがえのない地球を後代に引き継ぐための活動を行う。		
団体の活動プロフィール	<p>主な事業</p> <p>現在 総合的な環境学習センター整備中 平成14年度 環境学習の担い手は中高年—社会機能の役割分担と連携— 「川と海と里と森『生きがいくくり 知恵つたえ』シニア・シルバープログラム」 平成12・13年度 「生ごみで地域づくり人育て文化創り」プログラム実施 平成11・13年度 「雨水による水辺ビオトープづくり」プログラム実施 平成13年度 表土流出抑制型畑地造成の実証 平成13年度 田んぼと水辺ビオトープづくり(田んぼの学校・めだかの学校)</p> <p>主な政策提言</p> <p>平成13年 沖縄県国頭村に「国頭『めだかの里』づくりにむけて」を提案 平成12年 北部市町村会に「北部広域のごみ問題解決のために」を提案 平成12年 那覇市・浦添市・久賀町に「生ごみで福祉のまちづくり、人育て文化創り」—循環型社会の構築に向けて—を提案 平成12年 林野庁に「林業活性・公益機能増進・国土保全『広域流域間交流事業』」を提案 平成10年 読谷村へ「廃食油精製プラント導入について」を提案 平成9年 浦添市へ「かけがえのない地球の資源、都市に残った奇跡のリーフと湧水域—保全と開発のあり様を求めて—」を提案 平成9年 林野庁林政審へ「間接林業—持続的林業と国土保全のために—」を提案 平成9年 「道路・植栽の見直しとハイブリット活用について」を提案 平成7年 沖縄県へ環境学習センター設置を提案</p>		

活動事業費(平成14年度) 4,133,748円

政策のテーマ 児童生徒が平等に民間のプログラムで環境学習ができるしくみづくり

政策の分野

- ・ ⑨環境パートナーシップ
- ・ ①持続可能な循環型社会の構築

政策の手段

- ・ ⑧環境教育・学習の推進
- ・ ②制度整備及び改正

団体名：グループ エコライフ

担当者名：西江 重信

政策の目的

足元の環境問題から地球環境問題までを学び、農業手伝い(体験)、自然観察、循環型生活体験等宿泊学習を基本とした民間による総合的な環境学習プログラムに、すべての児童生徒が平等に参加学習できる仕組みを構築し「持続可能な開発のための教育」を通して、ライフスタイルの見直しを図り、新しい文化の萌芽をめざす。

背景および現状の問題点

環境問題の解決を目指すべくライフスタイルの見直しがいわれて久しい。今や「環境」はファッション化している感さえあるが、官も民も課題解決に向けて具体的な道筋とプログラムを示せずにいる。そんななか「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の増進に関する法律」が今年7月18日に成立した。

私たちの取組や他の実践への児童生徒の参加状況を見ると、参加意欲はあるが経済的な理由により学習の機会に恵まれない児童生徒が多いことに驚かされる。

人々が生きていくための基本である環境を学ぶことに不平等と不公正が生じていることに心を痛めている。今、すべての子どもたちが等しく環境を学ぶことができる社会的しくみの構築が待たれている。

政策の概要

「環境学習基金－Eco Found－」の創設

すべての児童生徒が、平等に“基本的で総合的な環境学習”ができる“体制と態勢”を構築するために環境学習基金を創設する。

「基本的で総合的な環境学習」の考え方

朝の鳥たちのさえずりで目覚め、農を含めた体験学習で汗を流し、足元から地球環境問題までを学び、さまざまなワークショップを通して水・空気・炭素の循環、命のつながり等を理解し他人を思いやる心を育てるプログラムにより五感を研きやわらかな感性を培い、ライフスタイルの見直しにつなげることをめざすものである。

「環境学習基金」の造成と事業

- ・ 広く一般から預金を集めその果実で、児童生徒が民間による環境学習プログラムに参加するための費用の一部を負担する。
- ・ 預金者には元金と普通預金利息を保証する。
- ・ 定期預金と普通預金の利息の差額の範囲内で事業にあてる。
- ・ 一般預金の果実だけでは事業の公平性と即応性が懸念されることから、有志からの寄付を受けて事業費にあてる。
- ・ 公的助成を申請し事業費にあてる。

公平性の確保と自己負担の意義

環境学習・環境意識の底上げを図る目的があり「1人の100歩より100人の1歩」という視点から、一定期間内に同じ児童生徒が複数回同基金を利用することは原則として回避する。

参加者の意志確認、自己責任、主体的学習意欲を導くために一定額の自己負担を求める。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

基金を利用できる範囲

原則として、小・中・高校の児童生徒と引率者とするが、原体験を持ち生活の知恵のある中高年者で児童生徒の環境学習を担う意欲のある者も含む。

利用の方法

利用希望者は、民間プログラムに「参加・助成」にかかる所定の書式により申請をする。

簡便な手続きと迅速な決定

申請を受けた民間プログラムは、日程を調整し申請書を基金に転送する。

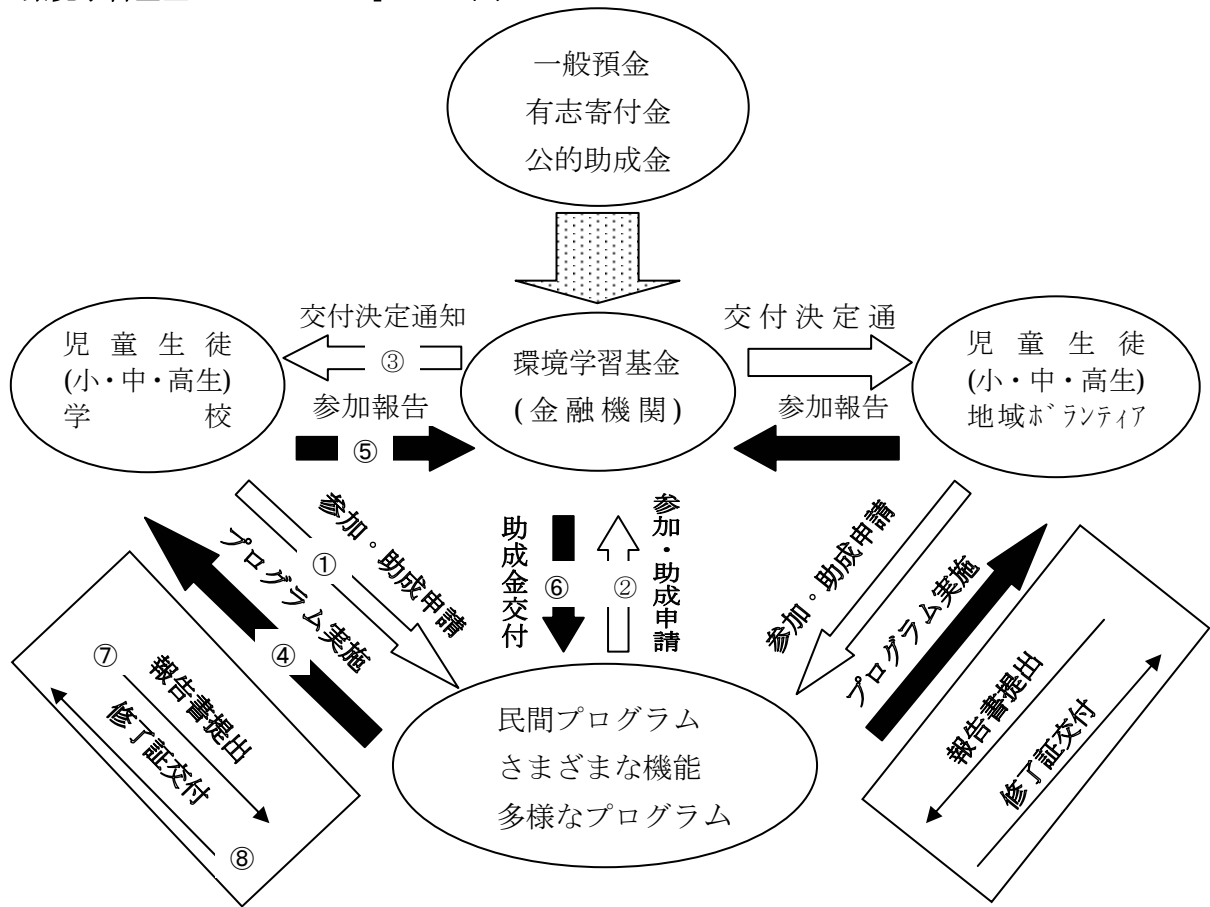
基金は受理後速やかに交付を決定し利用希望者に通知する。

報告と修了証の交付

参加者は、プログラムを通して感じたことや発見したこと、決意したことなどを自由な方法（例えば、作文、詩、絵画、レポート等）で報告する。

プログラム実施者はその報告を受けた後に修了証を交付する。

「環境学習基金－Eco Found－」のしくみ



学校・家庭（おじいさん、おばあさん）・民間プログラム－社会機能の役割分担と連携－

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

当面は私たちの総合的な環境学習プログラムで社会実証的手法により実施するため、グループエコライフが主体になる。

基金の拡大が図られ果実が相当額を満たした時点で、基金の公益性に鑑みて、適切であれば他団体によるプログラムにも対応する。

基金としての公明性、公正性、公益性、公開性等を確保する使命があり、行政にも働きかけて社会の要請に応え得る体制と態勢を構築したい。

政策の実施により期待される効果

学習を希望するすべての児童生徒が経済的な理由に左右されずに平等に足元の環境問題から地球規模の環境問題までを学ぶことができる社会的しくみを用意することの意義は大きい。

社会的しくみとしての基金に、角界各層の人々が関与し、社会の構成員としてひとつの役割を担うことは本人にとっては目的達成感が得られ、他に及ぼす影響も小さくない。

預金は元金と普通預金利息は最低限保証されるので、安心して次代へのメッセージとして社会的活動に協力することができる。

税の投入ではなく、人々の善意を受けて成り立つ事業であることから、民間プログラムは内容を公開し社会の要請に応えられる学習プログラムづくりと運営の公明性・適正性が確保される。また、参加受講者も義務感ではなく目的意識を持って学習することが期待できる。

民間の学習施設は無報酬に近いボランティアから職能的社会機能のひとつとして新しいかたちの事業の創出につながるものと捉えている。また、このシステムが全国的に横断的に活用され普遍化する可能性を秘めていることを予感している。

その他・特記事項

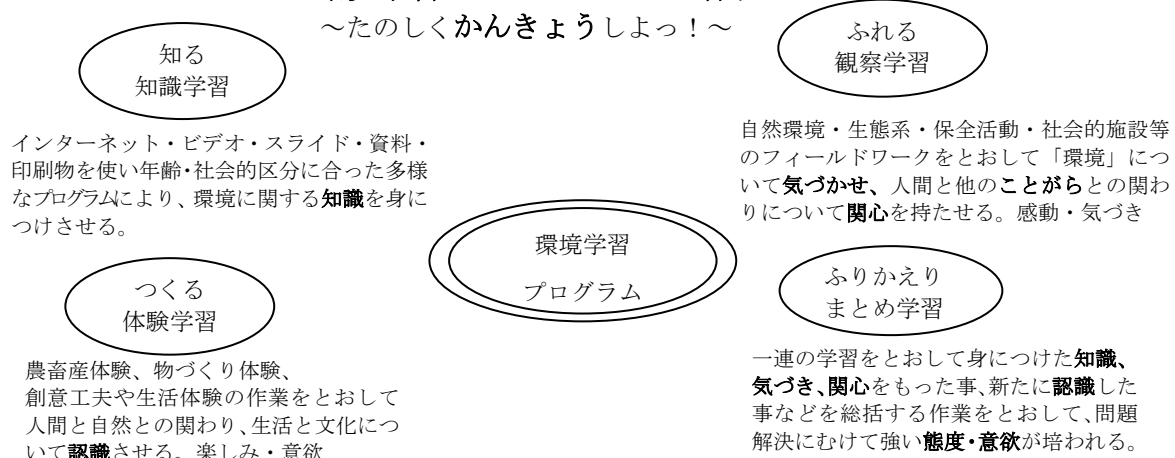
課題として

定期預金と普通預金との利息の差額を学習費助成の基金に充てるというしくみであることから預金者の権利と安心を確保しつつ、スケールメリットを図るうえで個々の預金を基金に統合一本化して定期預金として金利の優位性を得る方途を模索したが、現行の法制度では不可能であるとの見解である。したがって、個々の預金を定期預金化することにより金融機関の運用に委ねて、定期預金と普通預金の金利差に近い額を基金とすることが現実的であると判断せざるを得ないが今後、預金者の普通預金と名義を残したままで便宜的に基金（金融機関別）に統合し定期預金として取り扱うことが可能となるよう検討することを要望するものである。

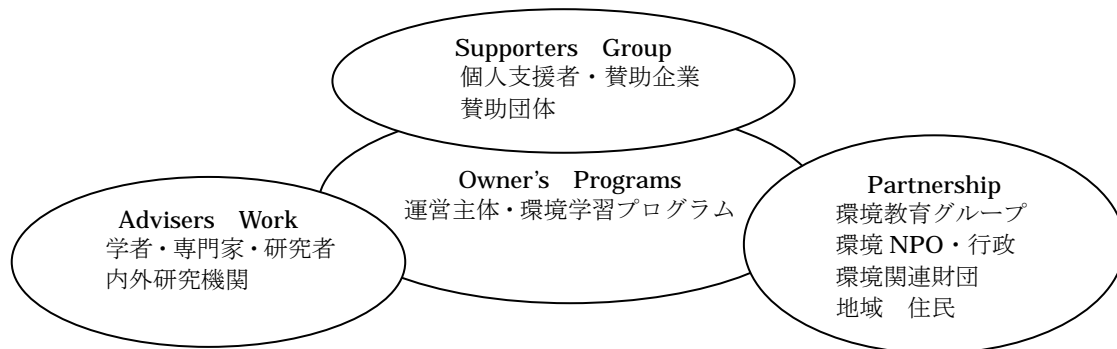
参考 「かんきょう」を基本科目に!～五感を研きやわらかな感性を培う～

環境学習プログラム4つの枠組

～たのしくかんきょうしよう!～



環境学習プログラム「エコステーション」運営のしくみ



団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名

Q O L 研究所 ひまわり

所在地	〒 651-1122 兵庫県神戸市北区君影町 4 丁目 12-2-246 TEL:090-8365-5387 E-mail: ringo1527@ezweb.ne.jp		
ホームページ			
設立年月	平成 1 3 年 10 月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 年 月 日		
代表者	田中 三郎	担当者	田中 清美
組織	スタッフ 3 名 (内 専従 1 名) 個人会員 5 名 法人会員 名 その他会員 (賛助会員等) 名		
設立の経緯	平成 13 年 10 月 : 設立、介護保険の第三者評価開始 平成 14 年 3 月 : ブル - ベリ - の実験栽培開始 平成 15 年 4 月 : 鉄とアルミのクリーンエネルギー - の研究開始 平成 15 年 6 月 : 木質バイオマスの研究 平成 15 年 7 月 : エコマネ - の研究 平成 15 年 8 月 : 支援費制度の第三者評価研究 平成 15 年 9 月 : 子供を対象にした環境学習の支援		
団体の目的	環境、教育、福祉、人権、経済、コミュニティづくりなどの課題に取り組み、地域生活における人々の Q O L の向上を目指した活動を展開する。		
団体の活動プロフィール	本格的な少子高齢社会の到来において、障害者や高齢者が安心して生活できる Q O L の高い社会は、健常者にとっても、住みやすい街であるという観点から、Q O L の高いコミュニティづくりを目指し、活動を実施している。環境問題に関しては、クリーンエネルギー - やエコマネ - の研究やブル - ベリ - 栽培による地域おこし、及び、地域経済の活性化を目指している。		

活動事業費 (平成14年度) 円

政策のテーマ

地域で生活におけるQOLの向上と環境政策

政策の分野

- ・ 持続可能な循環型社会の構築
- ・ 地球温暖化の防止
- ・ 地球環境問題への対応
- ・ 社会経済のグリーン化
- ・ 環境パトナシップ

団体名：QOL研究所ひまわり

担当者名：田中 清美

政策の手段

- ・ 鉄とアルミのリサイクルによるクリーンエネルギーの研究
- ・ カンナくずを利用した木質バイオマスの利用
- ・ エコマネーの発行による地域経済の活性化

政策の目的

環境政策を通じて、地域おこしを行い、地域の人々のQOLの向上を目指す活動を実施する。

背景および現状の問題点

この活動の趣旨を多くの人に理解して頂き、行政や市民の協力を得たい。
市民債を発行して、市民の参画と協働による事業化を図りたい。

政策の概要

- (1) 酸性土壌に育つブルーベリー栽培による地域おこし
- (2) 鉄とアルミのリサイクルによるクリーンエネルギーの研究開発
- (3) 木質バイオマスによるクリーンエネルギーの研究開発
- (4) 子どもを対象とする環境教育の推進

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

- (1) 地方公共団体に対する事業提案
- (2) 事業計画の説明会開催
- (3) 市民債の発行
- (4) 事業計画の説明会開催
- (5) 事業協力企業募集
- (6) 事業組合設立
- (7) 事業計画説明会開催
- (8) 事業協力者募集
- (9) 事業実施

政策の実施により期待される効果

- (1) 地域経済の活性化
- (2) 二酸化炭素の削減
- (3) 安価なエネルギーの供給
- (4) 循環型社会の実現
- (5) 市民の参画と協働の推進

その他・特記事項

